

第 3 回

三木市

財政健全化アドバイザー会議

会議録

令和 8 年 8 月

三木市 総務部 経営管理課

**第 3 回（令和 8 年 8 月 6 日）
三木市財政健全化アドバイザー会議 会議録**

- ◇ 第 3 回三木市財政健全化アドバイザー会議日程及び会議の概要
令和 8 年 8 月 6 日（木）午後 2 時 0 0 分開会

- 1 開会
- 2 報告事項
第 1 期財政健全化計画 令和 7 年度実績報告
- 3 議事
 - (1) 収支見通しについて
 - (2) 第 2 回財政健全化アドバイザー会議で受けた助言と対応について
 - (3) （案）第 2 期三木市財政健全化計画について
 - (4) （案）第 2 期三木市財政健全化計画（実施プログラム等）について
- 4 今後の予定について
- 5 第 4 回財政健全化アドバイザー会議の進め方について
- 6 閉会

- ◇ 出席委員

◎ 定野 司 ○ 瓦田 沙季 石本 成史
◎委員長 ○職務代理

◇ 議 事

< 1 開会 >

< 2 報告事項 >

資料による説明

< 3 議事 >

(1) 収支見通しについて

・質疑応答

○委員

第1期財政健全化計画は令和4年度から令和6年度までは実績額が計画額を上回っていたが、令和7年度においては実績額が計画額を下回っている。その主な原因は「ふるさと納税の推進」が大きく影響しているという理解で良いか。

また、収支見通しについて、第1期財政健全化計画と第2期財政健全化計画の効果額を加味してもなお基金が枯渇するという理解でよいか。

○事務局

「ふるさと納税の推進」だけでなく、「一般会計から国民健康保険特別会計への赤字補填のための繰出金の廃止」の影響も大きい。これは、計画よりも1年前倒しで実施できたため計画額よりも大きく実績額が上回っていた。しかし、その前倒しによる影響を吸収しきっている。

収支見通しについてはお見込みのとおり。

○委員

財政健全化計画の実績報告について、効果額がマイナスで表現されていると、せっかくの取組もマイナスのイメージで捉えられるため注意が必要。

また、収支見通しの投資的経費について、過去投影ケース及び成長移行ケースともに物価上昇率等はどのように見込んでいるか。

○事務局

過去投影ケース及び成長移行ケースともに、投資的経費の物価上昇率は同様に見込んでいる。投資的経費については、各事業の所管課がコンサル等に依頼して今後の物価上昇率等を見込んだ事業費を収支見通しに反映している。

○委員

もし可能なのであれば、投資的経費についてもそれぞれのケースの物価上昇率を活用する方が良いと思う。それ以外に、他の自治体の収支見通しでは、歳入については過去投影ケース、歳出については成長移行ケースを活用し、それぞれ厳しめに見込むこともある。

その他に、人件費については、令和9年度以降の上昇率は2%以下と見込まれているが、人事院勧告による国家公務員の給与引き上げは3%を超えており、また民間企業は5%の賃上げを目標として掲げている。ただ、正規職員と会計年度任用職員の総職員数の削減を今後見込んだ上で、今後の賃金上昇率を反映した数値となっているのであれば適切に見込まれていると思う。

物件費については、国は成長率2%を目標としていることから物価上昇率も同様の2%と見込む方が良いのではないかな。

公債費については、2.8%の金利で見込んでいるが、他の自治体では3%で見込んでいるところもある。

公営企業に関して言うと、過去10年間で物価上昇率や投資的経費は約40%上昇しており、年4%で推移してきている。今後もこの傾向は変わらないと思うので、実際には歳出は現在作成されている収支見込み以上に増加するのではないかなと思う。

○委員

収支見通しについて、過去投影ケース及び成長移行ケースともに、国税収の上振れから交付されている普通交付税の追加交付についてはどのように見込んでいるか。

○事務局

追加交付の過去の平均からすると約3億円あったので、過去投影ケースでは厳しめに1億円、成長移行ケースではこれまでと同様に3億円の追加交付が毎年あるものと見込んでいる。

○委員

昨今の経済情勢を見ると、人件費や物価等が上昇すると同時に企業の利益も上昇していることから、名目上の税収は増える。そうすると過去投影ケースの1億円の追加交付というのはあまりにも少ないのではないかな。歳出について人件費や物価高騰等を見込むのであれば、歳入についても過度に保守的になる

ことなく同じバランスで見込む必要があるのではないか。

今後の税収の伸びを予測することは難しいと思うが、技術的に今後の税収を見込む方法等はあるのか。

また、第２期財政健全化計画は令和１３年度までの５年間の計画だが、収支見通しについては１０年間としている理由は何かあるのか。

○事務局

現在の収支見通しについては、県へ提出することになっている収支見通しが１０年間であるためそれを流用して活用しており、第１期財政健全化計画についても添付している。

これまでの財政の姿であれば、市税が増加した部分は市税の２５％の留保財源を除いて、普通交付税が減少するという姿であった。しかし、近年は市税も普通交付税も増加している状況となっており、これらを技術的に見込む方法はないため過去の実績を参考としている。

○委員

地方交付税の原資が大きくなれば当然配分額は大きくなるはず。ただし、今後の地方消費税の減税等の不確定要素があるため、今後の収支見通しを作成するのは非常に困難である。

○委員

このように様々な不確定要素が多くある中で、収支見通しを作成し公表することができるのか。基金がマイナス表記となっているとただ単に危機感を煽るだけにならないか。近年、毎年収支見通しを公表しても毎年見込みが大きく変わっている状況である。

事実として表現できる内容としては、基金について北播磨圏域で比較しても非常に少ないということ。基金は少なくとも北播磨圏域の平均まで増やしたいと思う。

○委員

地方自治体の財政が企業と異なるポイントとしては、企業も人件費や物価高騰の影響を受けて経費の負担は増えているものの、収益について企業独自で販売価格の設定ができるため、物価上昇等を上回る収益を生み出すことができるが、地方自治体の財政ではこれらができない。また、市税が増加すると普通交

付税が減少するという算定上の仕組みが存在するという点も異なるポイントである。

収支見通しについて、公営企業であれば国から経営戦略の策定を求められており、その中で少なくとも10年以上の収支見通しを示し、公表することが必要である。一般会計についてはこのように収支見通しを作成し公表することを国等から求められているのか。必ずしも公表する必要がないのであれば、不確定要素が多い状況の中、現在の収支見通しを公表しないという選択肢もあるのではないかと。ただし、財政運営するためには内部資料として作成し持つ必要がある。

○委員

様々な不確定要素はあるものの、第2期財政健全化計画はこの収支見通しがあって初めて策定し公表できるものだと思う。これについては後程改めて議論するとし、次の議題に移る。

第2期財政健全化計画の方向性や取組内容について、前回の指摘事項等も踏まえて事務局より説明をお願いします。

- (2) 第2回財政健全化アドバイザー会議で受けた助言と対応について
 - (3) (案) 第2期三木市財政健全化計画について
 - (4) (案) 第2期三木市財政健全化計画（実施プログラム等）について
- 資料による説明

・質疑応答

○委員

事業見直しについては、職員のモチベーション維持は非常に重要なので計画に反映する必要はないが、提言書には記載させていただく。

財政健全化計画を市民に公表し示すのであれば、市民の協力が必要だということについても提言書には記載させていただく。

1人あたりの貯金と借金については、市民にとってわかりやすいので良いと思うが、次期ごみ処理施設や中央公民館等複合化施設、小中一貫校など新たな資産を取得するはず。減る要素だけでなく増える要素もあるということを実感される方がよいのではないかと。別に全体の有形固定資産減価償却率でなくとも、

施設ごとの減価償却率を抽出するなど、表現の方法は色々あると思う。

○委員

令和13年度に市債残高が450億円になるとのことだが、この市債残高については普通交付税の措置額を除いた金額なのか。

次に、市債残高を見るときには資産と負債の両方の観点から見るのが重要なので、これから新たに始める投資的経費に対して、市債で賄わないといけなない財源の割合（市債依存率）については確認する方がよい。これから市債残高は増えていくが、投資的経費全体が物価上昇の影響を受けて増加しているものの、この割合としては過去と比べて大きく上昇していないのであれば問題ないと思う。すべての年度が必要ではなく、いくつかの年度で把握できればよい。

○事務局

過去の市債残高のうち普通交付税措置額がどこまで把握できるかは確認してみないと回答できない。投資的経費に対する市債の割合については把握することが可能。

○委員

令和6年度の1人あたりの基金残高が9万円とのことだが、三木市を除いた北播磨平均は約27万円であり、ここが三木市の最大の問題だと以前から認識している。令和6年度の1人あたりの市債残高は44万円であり、北播磨平均は約50万円と比較しても少ないくらいで、今後の大型事業等を実施しても66万円であるならば、そこまで多くないと思う。

地方自治体は5年、10年で今後の見込みを考えると、国の方針等が変われば急激に見込みが変わってしまう。新型コロナウイルスや物価高騰等の対応を国も実施してくれるが、国の対応を受けるまでは自力で耐えしのぐ必要があるが、三木市の場合は基金がないから耐えられない。基金があればもう少し余裕をもって他市の動向等も見ながら動くことができるが、三木市はそうではない。

○委員

市民にとってわかりやすい指標として1人あたりの貯金残高と市債残高を示しているのので、さらに他市と比較してどうか、特に近隣市と比較した方が住民にとっても分かりやすいので示すことが良いと思う。

何か事業をするから起債するのであって、その事業によって取得した資産を

言葉か数字かなにかで表現することはやはり必要。健全化計画はマイナスばかりの内容になってしまうので、今後のために様々な事業をしていくということも表現しておかないと、何のために財政健全化を実施しているのかわからなくなる。

○委員

基金残高が少ないことと市債残高が増えていくということについては相関関係があると思われる。過去に基金を積み立てていなかったから、現在施設の老朽化対応で市債に依存せざるを得ない状況となり市債残高が増加していく。市債残高を減らすためにも、基金残高の減少を少しでも食い止める必要があるので、今回設定している基金の適正管理方針は適切に実行されたい。

現在基金残高が少ないというのは、過去には基金残高があり、それを何らかの事業に活用していたという事実がある。なので、市民に対しても、今お金があるからすべて使うのではなく、将来を見越して基金を積み立てていかないといけないということを情報発信する必要がある。

○委員

過去に基金を活用したことで現在の基金残高が他市に比べて少ない理由というのを、第1期財政健全化計画では詳細に説明されていたが、第2期財政健全化計画では説明しないのか。現在の財政状況というのは、ここ数年間の財政運営によるものではなく、それ以前の財政運営の影響を今も引きずっているのではないのか。そもそも基金残高が北播磨平均と同額であれば、これからの大型事業を実施したとしても令和13年度時点には1人あたりの基金残高は20万円となり、危機的状態ではない。

○委員

過去の財政運営の教訓については、課題を明確にするためにも引き続き情報発信する必要がある。また、令和6年度以降に基金残高が急激に減少していく理由についても説明が必要ではないか。

○委員

市民に分かりやすくどうやって伝えるか考える必要があるのと、過去があって現在の財政運営なので、それらについても整理しておく必要がある。この状況でも、施設の老朽化の対応等はする必要があり、貯金を取崩しながら起債も

する。ただし、一定のラインは厳守するというのが第２期財政健全化計画であると認識しているので、計画の素案等についてもこのようなストーリーで作成していただきたい。

ここで再度収支見通しについて議論したい。歳入、特に普通交付税についてはどのように見込むのが適正か分からないが、それでも何かしら見込む必要がある。そこで、普通交付税の原資がどのように増えていくのかというのは、GDPを参考に算出してみてはどうか。

○委員

現在示している収支見通しは、過去投影ケース及び成長移行ケースともに、第２期財政健全化計画を実行したとしても今後１０年以内に基金が枯渇することになっているが問題ないのか。少なくとも目標値（財政基金を標準財政規模の１０％維持、実質公債費比率１８％未満）を達成するような収支見通しにしないと理解は得られないのではないのか。

○事務局

現在示している第２期財政健全化計画の効果額は、現時点で見直し内容が確定している効果額を集計した金額になる。計画策定以降に実施プログラムに反映できる事業があれば随時追加する予定。また、重点分野についても具体的な効果額を見込むことができ次第、実施プログラムへ追加していく予定。

○委員

今後も見直し事業が追加されるということは理解できたが、目標値を先に設定すれば第２期財政健全化計画で必要となる目標額が出せるのではないのか。その上で、現在示している効果額はこれで、残りの金額については今後追加で取り組む効果額というように示すのが良いのではないのか。

○事務局

今後の歳入歳出の見込みが不透明であり、収支見通しの作成が難しい中で、財政健全化計画の効果額を目標額とするのは困難と判断している。

○委員

それであればこの収支見通しの公表自体を控える方が良いのではないのか。それか第２期財政健全化計画の効果額を削除し、何もしなければこのようになっ

てしまう。なので、第２期財政健全化計画を実施しますというのであれば問題ないが、最初から第２期財政健全化計画の効果額を入れた収支見通しでも基金がマイナスになる計画は問題があると思う。

○委員

今後の収支見通しについては、第２期財政健全化計画の効果額を削除し、まず現時点で見通せる範囲ではこのようになる見込みという現状の把握を行い、危機感を共有する。そうならないようにどうするのかというと、第２期財政健全化計画を実施する、それだけでなく引き続いて事業の見直しは継続していくというようにするのが良いのではないか。

公営企業の場合であれば、国の方針として、もっと市民に対して情報発信を行うことを求めている。現在経営環境は変化しており非常に経営が厳しいだけでなく、今後人口減少に伴って使用料収入が減少し、一方で施設の老朽化が進み、その更新財源が必要であることを情報発信しながら、この危機感を市民と適切に共有することを目指している。一般会計も同様で、ただ単に危機感を煽るのではなく、現実がどうなっているのか認識を共有し、将来どのように推移していくのか、危機的な状況にならないようにどのような対策をするのかということを市民と共有する必要がある。

○委員

これまでをまとめると、少なくとも赤字となる収支見通しは公表できない。しかし、何らかの収支見通しは公表しないといけないので、令和１３年度までは問題ないがさらに追加の見直しが必要だということが分かるように作成してみてはどうか。

○事務局

まず、第１期計画の策定にあたり、令和４年１１月に公表した収支見通しでは、全基金残高は徐々に減っていく厳しい見込みを示してきたが、現実として全基金残高は増加してきた。今後の収支見通しは、社会情勢の変化等の見るとますます見込みが困難となる中、第２期財政健全化計画を実施しながら財政運営を維持していこうという計画である。今後１０年間の見直しを公表するのであれば、基金が枯渇しないように、今後の社会情勢等も鑑みながら、更なる健全化の取組がこれだけ必要だということを示すことになるかと理解している。ただし、更なる健全化の取組が本当に必要かどうかは毎年の収支見通しを確認し

ながら検討する必要がある。

○委員

民間企業の経営計画でも5年間で中期経営計画を策定するので、この収支見通しについても5年間にしてはどうか。

○事務局

第1期財政健全化計画では収支見通しは10年間で示している。ただ、第1期財政健全化計画策定時点では、現在のような人件費や物価の上昇等の景気変動がなかったので、ある程度固定化された歳入と歳出の見込みができた。

しかし、現在収支見通しを作成するにあたっては、今後の歳入の見通しが非常に不透明であり、今後の10年間の見通しは本当に信ぴょう性があるのかというと難しいので、5年間にするというのも1つの選択肢かもしれない。

○事務局

今の財政状況で大型事業が続くこの5年間は、基金を活用しながら持ちこたえて次につなぐということが、まずは最も重視して実施しなければならないこと。次に、それ以降の財政運営についても考えていかなければならない。ただ、今後の経済状況等が読めない中で収支見通しを10年間作成するのは困難なので、何年間の収支見通しにするかは検討させていただきたい。

○委員

情報開示という視点からは今後の収支見通しを公表することは重要だと思う。なので、現在の収支見通しの中に、第2期財政健全化計画の内容も含まれているから混乱が起きているのであって、第2期財政健全化計画の効果額を含んだ収支見通しと、含まない収支見通しをそれぞれ別で表現する方が良いのではないか。

○委員

同様の意見であり、第2期財政健全化計画の効果額を除いて、何もしなければこうなるというのを表現する方が良いのではないか。

○委員

これまでの議論を整理すると、この細かい数値を示した収支見通しは公表し

なくてよいのではないか。単純に収支不足額だけが分かるグラフがあれば十分だと思う。今回示していただいた収支見通しについてはアドバイザー会議用の資料として活用させていただきたい。

それ以外について何か発言があればお願いします。

○委員

今後ワーキンググループについてはどのように進められていくのか。例えば、北播磨総合医療センター企業団への繰出金や、各種団体に対する補助金なども支出に対してある程度割合を占めていると思うが、何か方針等は示さないのか。また、その他の支出の見直しについても時代に応じた見直しなど行っていくのか。

○事務局

第2期財政健全化計画には重点分野による見直し項目を設定しており、その中でワーキンググループ等により見直しを行う。

○委員

第2期財政健全化計画においては、今後毎年の実績報告についてはどのように実施していくのか。

○事務局

第1期財政健全化計画と同様に、庁内において実績報告を作成し、議会や市民へ実績報告を公表していく流れになる。

○委員

内部だけで点検して結果を公表するのも1つであるが、自己評価した内容を、外部委員を入れた会議で点検しても良いのではないか。その際には目標に対する達成度を「A」～「D」などで表現していれば分かりやすくて良いと思う。

○委員

実績報告を外部委員も含めて実施することについては提言書に記載させていただきたい。

○委員

以前に発言した事業の見直しについては市民の協力も必要という内容については、決して負担を市民に押し付けるということではなく、職員も限られた人数の中で、さらに業務が増えていくことが予想される中、その業務を職員が直営で実施するのが良いのか、または自治会等への委託事業が良いのか、ボランティアの活用が良いのかなど考える必要があるということを情報共有するのが良いと思う。これからの行財政運営は、すべて行政に依頼して行ってもらう方法ではうまく通用しないと思う。

また、歳出の削減については事務の効率化などによって引き続き削減する必要があるが限界があるので、歳入の確保について、少しでも自主財源を増やして頂きたい。ふるさと納税についても、現在も注力はされているが、引き続き注力していただきたい。

○委員

今後近い将来には現在のインフラを維持するだけで日本の労働力が費やされて、それ以上の余剰を作る余裕がない時代が訪れると言われている。そうすると今後はお金の問題ではなく、労働力の観点から業務を維持できなくなってくると思う。そういう意味では更なる業務の見直しや縮小は必要ではないかと思う。

< 4 今後の予定について >

資料による説明

○委員

第2回と第3回の議事録については公開されるのか。

○事務局

公開できる範囲ですべて議事録は公開する予定。

< 5 第4回財政健全化アドバイザー会議の進め方について >

第4回アドバイザー会議については公開することで決定。またその際には受

領だけでなく、これまでの議論の過程についても説明することとなった。

また、提言書については、８月中に事務局案を受領した後、委員にて案をとりまとめ、その後各委員に確認及び修正をしていただき、再度修正内容等を取りまとめ作成する。

< 6 閉会 >